

該当学年	授 業 科 目 名	担 当 教 員	
2 部 3 年	日本国憲法	中村 裕	
サブタイトル	将来の主権者として憲法を学ぶ	単 位 数	2
授業形態	講義（Moodle）		
開講時期	後期	出席要件	4 / 5 以上
到 達 目 標			
(1) 目的：学生が、日本社会を支える日本国憲法の基本構造および基礎理念について知り、その理解を深めることとする。			
(2) 到達目標			
①日本国憲法に関する理論的な観点、および、具体的な事例や設問の検討を通じて、日本社会を支える憲法の基本構造および基礎理念について、一般的な知識を習得することができる。			
②特に基本的人権規定の学習を通じて、保育者、子ども、保育・幼児教育と日本国憲法その他の法規の関わりについて、理解し説明することができる。			
③特に基本的人権事例の学習を通じて、保育者に不可欠な人権感覚を身につけることができる。			
ディプロマ・ポリシー（専門士授与の方針）との関連			
本科目は、多様化する社会の中で、子どもを取り巻く課題の発見・解決に向けて、保育者として自ら意識をもち対応することに資する。			
また、本科目は、カリキュラムマップにおいて、「相互理解力を高める」学習領域に位置づけられる。原則として3年後期の履修科目である。			
授 業 の 方 法			
・主に、各授業テーマに応じて配布するレジュメの内容を、スライドで補足しながら講義する。			
・テーマ内の小項目ごとに質問を受け付ける。			
・学生には、授業において提示される内容を吟味し、重要な用語を習得し、基礎概念を理解し、現実の教育課題を認識することを期待する。			
・自己学習（復習）用の課題として、配布レジュメや Moodle コースには問を設ける。			
・必要に応じて、グループワークやディスカッションを実施する。			
・基本的に Moodle を使用した遠隔授業として実施する。			
テキスト・教材・参考図書			
テキスト：テキストは指定しない。授業においてレジュメやその他の資料を配付する。			
参考書：文部省（1947）『あたらしい憲法のはなし』			
評 価 の 要 点			総合評価割合
・日本国憲法の基本構造および基礎理念を理解しているか否か。			・「評価の要点」に応じて実施する学期末試験（筆記）の結果を、評価の100%に充てる。
・保育者、子ども、保育・幼児教育と、日本国憲法その他の法規の関わりについて理解しているか否か。			
・保育者として身につけるべき専門知識を理解するための基礎を構築しているか否か。			
履修上の注意事項や学習上の助言など			
・受講ルールを遵守しない学生に対しては、厳正に対処する。			
・この授業は60時間の予習・復習を行うものとする。			

授 業 回 数 別 教 育 内 容		身につく資質・能力
1 回	ガイダンス 日本国憲法を学ぶ意味 ・授業の進め方や成績評価の方法などについて説明する。 ・保育者として求められる資質能力について説明する。 ・本科目と他の授業および保育者養成の関係について説明する。	・憲法を学ぶ意味の理解
2 回	憲法の基本構造① ・憲法規範の意味について学ぶ。 ・憲法の分類について学ぶ。	・憲法についての基本的知識
3 回	憲法の基本構造②（前半） ・人権および立憲主義の系譜について学ぶ。	・世界の憲法史についての基本的知識
4 回	憲法の基本構造②（後半） ・人権および立憲主義の系譜について学ぶ。	・世界の憲法史についての基本的知識
5 回	日本における憲法の歴史と変遷（前半） ・大日本帝国憲法の成立過程と概要について学ぶ。	・日本の憲法史についての基本的知識
6 回	日本における憲法の歴史と変遷（後半） ・日本国憲法の成立過程と概要について学ぶ。	・日本の憲法史についての基本的知識
7 回	日本国憲法の基本構造と基礎理念 ・日本の法体系について学ぶ。 ・日本国憲法の基本構造と基礎理念について学ぶ。	・日本の法体系についての基礎知識 ・日本国憲法の基本構造と基礎理念の理解力
8 回	国民主権と象徴天皇制（前半） ・国民主権と選挙制度について学ぶ。	・国民主権と選挙制度についての理解力と考察力
9 回	国民主権と象徴天皇制（後半） ・天皇制の変遷について整理し、現行の象徴天皇制について学ぶ。	・象徴天皇制についての理解力と考察力
10 回	平和主義と戦争放棄 ・歴史的視点および国際的視点から、憲法における平和主義と戦争放棄について学ぶ。	・平和主義と戦争放棄についての理解力と考察力
11 回	日本の統治機構（前半） ・国会、内閣、裁判所の地位、組織、権限について学ぶ。	・日本の統治機構についての理解力と考察力
12 回	日本の統治機構（後半） ・国会、内閣、裁判所の地位、組織、権限について学ぶ。 ・地方自治体の組織と権限、国と自治体の関係について学ぶ。	・日本の統治機構についての理解力と考察力
13 回	基本的人権の基本原則（前半） ・人権概念の歴史と変遷について学ぶ。	・基本的人権についての基礎知識
14 回	基本的人権の基本原則（後半） ・人権概念の歴史と変遷について学ぶ。 ・日本国憲法における基本的人権について概観する。	・日本国憲法における基本的人権についての基礎知識
15 回	まとめと補足 ・これまでの授業回で十分に触れ得なかった点を補足する。 ・今までの授業を振り返り、保育者、保育・幼児教育と日本国憲法その他の法規の関わりについて整理する。	・日本の統治機構と人権の理解力と考察力 ・保育者等と法規の関わりについての考察力